

2018年(平成30年)9月3日

保護者 様

明石市立二見北小学校  
校長 赤松 弘一

### 地震発生時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。  
地震発生時の対応につきまして、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いします。

#### 記

#### 〔震度4以下の地震が発生したとき〕

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

#### 〔震度5弱以上の地震が発生したとき〕

##### 【登校前】

○児童は、臨時休校となります。

##### 【登校中】

○児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

##### 【登校後～下校前（学校にいるとき）】

○児童は、学校で待機します。

○その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡をします。

##### 〔震度5弱以上での基本方針〕

保護者の方に迎えに来ていただき、引き渡します。

#### 〔連絡〕

- ・すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- ・災害により連絡がつかない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。児童が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。